

静岡県告示第499号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関として次のとおり指定の更新を承認したので、同法第69条の規定により告示する。

令和2年7月3日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関の名称	所在地	指定期間
うさぎ薬局 和田店	伊東市竹の内2-7-3	令和2年7月1日から 令和8年6月30日まで
うさぎ薬局 岡店	伊東市岡 217-25	令和2年7月1日から 令和8年6月30日まで
うさぎ薬局 湯川店	伊東市湯川 3-11-1	令和2年8月1日から 令和8年7月31日まで
アリス薬局米之宮店	富士市米之宮町 137-2	令和2年8月1日から 令和8年7月31日まで
みやわき薬局	掛川市宮脇 2-11-3	令和2年11月1日から 令和8年10月31日まで
さくら薬局	御前崎市佐倉 1284-1	令和2年11月1日から 令和8年10月31日まで